



(参考仮訳)

プレスリリース No. 12/368
即時解禁
2012年9月28日

国際通貨基金 (IMF)
米国・ワシントン DC

IMF 理事会、金売却益の想定外の利益で現在残る 27 億米ドルの配分を承認、 対低所得国融資の持続可能性の維持を図る

国際通貨基金 (IMF) 理事会は本日、金の売却益に伴い発生した想定外の利益で現在残る 17.5 億 SDR (27 億米ドル) を、IMF の低所得国向け譲許的融資制度を支えつつ持続可能とするための戦略の一環として配分することを承認した。これは、世界的な金融危機のなか、低所得国を支援するために同様だが別の運用のために既に承認されている 7 億 SDR (11 億米ドル) に上乗せされる。

クリスティーヌ・ラガルド IMF 専務理事は、「今回の決定は、我々の重要な低所得国向け譲許的融資制度を持続的な基盤に乗せるための大きな一歩だ」と述べた。

「2009 年の金融危機の最中、IMF は低所得加盟国向け金融支援を強化したことで、困難を切り抜け貧困との戦いで手に入れた成果を守ろうとしたこれらの国々を支援することができた。本日理事会が承認したこの戦略により、IMF は、将来ショックを吸収しより力強く持続可能な経済成長を達成するための低所得加盟国の取り組みに対し、より良い支援を行うことができる」

本日の決定の下、金売却益に伴い発生した準備金 17.5 億 SDR は、IMF の譲許的融資制度である貧困削減・成長トラスト (PRGT) の補助金の財源を賄うために、各国のクォータのシェア に応じて IMF 加盟国に配分される。配分は、加盟国が配分額の最低でも 90% に相当する額を PRGT に拠出するという納得のいく保証を行った場合のみ実施される。金売却の想定外の利益のうちの準備金 7 億 SDR は、2009 年から 2014 年の譲許的融資能力を高めるために、2009 年に合意された PRGT の資金調達パッケージの一環で、同様の配分を行うとして既に承認を受けている。現在まで、配分額の 87.4% に相当する金額について PRGT に拠出する保証が得られているが、実際の配分は保証が 90% に達したときに有効となる。最新の加盟国の誓約リストは オンライン で閲覧可能となっている。

ラガルド専務理事は「危機の最中に、IMFの低所得支援に協力した全ての加盟国に感謝するとともに、今後引き続き支援を行うための財源を拠出する国際的な取り組みを成し遂げることで、加盟国が再びコミットメントを示すことを期待したい」と語った。

IMFは、2009年から2010年にかけて403.3トンの金を売却した。これは、約44億SDR（68億米ドル）の売却益を想定しこれにより基本財産の形成しIMFの日常業務の長期的な財政基盤を確保する計画の一部として行われた。当初の計画では、1オンス850米ドルを想定していたが、金売却の過程で世界的に金価格が上昇したことで、およそ24.5億SDR（約38億米ドル）の「思わぬ」利益を生み出した。本日の決定をもって、理事会は、現在 ゼロ金利 である低所得国向けの譲許的融資の支援戦略に沿って、想定外の利益の全額の配分を承認したことになる。

詳細については、以下のリンクを参照のこと。

IMFによる金売却－質疑応答

2012年9月：低所得国向け制度の見直し

2009年7月 IMF サーベイ・オンライン：IMF、譲許的融資新パッケージを支援

7億SDRの配分に基づくPRGT補助金に関する誓約

ファクトシート：IMFによる金の保有